

第2回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和8年5月19日（火） 14時01分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 吉良 佳晃
委 員 倉 真智子
委 員 吉川 陽子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 河南 剛
こども未来部長 中野 悟
社会教育部長 岸野 良広
学校教育次長 小嶋 拓也
教育総務課長 山内 俊秀
学校教育課長 石井 健一
教育研究所長 崎田 真宏
東部学校給食センター所長 糸川 尚子
西部学校給食センター所長 仁木 秀樹
子育て企画課長 山鳥 有史
保育教育課長 酒井 篤史
社会教育課長 辻川 貴志
文化財課長 山本 毅
中央図書館長 田中 真紀子
教育総務課副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時01分

7 会 期

（自）令和8年5月19日 （至）令和8年5月19日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田正志委員

9 閉 会

15時28分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 8 年度第 1 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、日程第 4、協議事項の「議席の決定について」を協議した後に指名するので、日程第 3 に進む。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 5 月 19 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、協議事項に移る。協議第 1 号「議席の決定について」、教育委員の議席は、慣例により、1 番委員は教育長職務代理者とし、2 番から 4 番委員については任期の長い順に若い番号を付番してきた。これにより、吉良委員が 2 番、倉委員が 3 番、吉川委員が 4 番となる。この順に決定する。
丹後教育長	議席が決定したので、日程第 2、会議録署名委員の指名に戻る。1 番委員の西田委員を指名する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 2 号「令和 8 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員 山内課長	中学校教育振興費は、何に執行しようとしているのか。 寄附者のご意向として、中学校のときから建築業に少しでも興味を持ってほしいとのことで、技術の授業で使う道具などの整備に充てていただきたいと伺っている。現在、各中学校にその意向を伝えた上で、選定を行っているところである。プログラミング等も技術科に入るため、モニターでも良いかとの相談を学校から受けているが、建築業ということでの寄附者の意向とのすり合わせも必要であると思っている。その辺を含めて、寄附者のご意向に沿えるような形で最終決定していきたい。
西田委員	通学路安全パトロールに関して、車両のことと学校安全指導員の任用予定について教示願う。
石井課長	車両は、電動自動車を引き続き使っていこうと考えている。人材については、専門的な知識や経験が求められることから、警察OBの方 2 名の任用を進めているところであり、2 名で週 5 日を割り振っていきいたいと考えている。
西田委員 石井課長 西田委員 山鳥課長	車の上に青色回転灯をつけるのか。 今までと同様に、青色回転灯がついている車両になる。 こども誰でも通園制度に関して、9 月から実施する公立施設はどこか。 城東保育園の一室を使用する計画としている。

丹後教育長	議案第 2 号「令和 8 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 2 号「令和 8 年度 6 月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 3 号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課に説明を求める。
石井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	どの委員が代わるという説明だけではなく、どういう役割を果たす委員会ということが分かるように説明をお願いしたい。
石井課長	教育支援委員会は、保護者本人の意思を尊重した上で、子どもたちの就学先の答申を出していく機関になる。年間を通して、たんばささやまキッズ発達支援チームが各学校園へ巡回訪問を実施し、子どもたちの発達特性を維持しながら、支援委員会の中で答申を出していく機関である。
西田委員	答申は尊重されるものであるが、就学先については最終的には保護者同意がいるということによいか。
石井課長	そのとおりである。
丹後教育長	議案第 3 号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 3 号「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 4 号「学校運営協議会委員の任命について」、教育研究所に説明を求める。
崎田所長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	前回の教育委員会において、昨年度の学校運営協議会の課題点について協議をした際、地域コーディネーターについて意見を出したが、今回の選任の中で、そのような新しい取組をされている協議会はあるのか。
崎田所長	現在のところ、第 1 回目の学校運営協議会が開催されていない。今後調整を進めながら、推進していきたいと考えている。
小嶋次長	推進員の配置については、昨年度、学校運営協議会委員が集まる場で教育委員会として提案した後、いろんなご意見をいただいたこともあり、一旦白紙に戻し、再度よりよい形について協議した上で提案をしていくこととして

西田委員	いる。この数年で研究し、推進していければと考えている。 こども園化するかやのみ幼稚園を除いて、よかったと思う。 出身母体がPTA、まちづくり協議会、民生委員などを省いていき、どの方が残るのかという見方をすると、コーディネーターになれそうな方は、若干昨年より減っているという感覚は持っている。もちろん篠山東中学校のように、もともと六つの小学校区が一つの中学校区になっているところの難しさは十分に分かるが、例えば古市小学校であれば、地域おこし協力隊の方が入られて、いろいろユニークなことも考えられているので、ぜひそういう方を増やしていったほしい。また、西紀中学校では、以前から神戸大学のサークル「にしき恋」のメンバーが子どもたちの学習支援や農業体験などをされていて、それが地域に根づき、農業を専業でやっておられる方もある。地域にも広がりが出るし、学校にも広がりが出るというような学校運営協議会であってほしいと思う。 ただ、学校の施設設備について、学校運営協議会で意見具申ができる中、最近それを超えて要望団体のようになっているところが、僕としてはいかなものかと思っている。いろいろ考え方があると思うが、最終的には学校の施設設備のことは校長に委任しているわけであり、校長に伝える中で、校長が直接教育委員会に申し出れば良いことであると思う。
丹後教育長	全国的に全ての学校に学校運営協議会があるわけではない中、学校運営協議会が全ての学校園にあることは、丹波篠山市の大きな財産である。丹波篠山市は、先人の皆さんの努力により、早くから学校運営協議会の設置が進んでおり、地域と学校が一体となって、子どもたちや地域をつくっていくということで、非常に良い取組であると思う。教育の推進、地域の盛り上げということが非常に大事なので、地域の方も学校とともに、主体性を持って進んでいくという運営協議会になればと思っている。
丹後教育長	議案第4号「学校運営協議会委員の任命について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第4号「学校運営協議会委員の任命について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第5号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」、社会教育課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第5号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。

丹後教育長	全員賛成で、議案第 5 号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 6 号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」、中央図書館に説明を求める。
田中館長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 6 号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 6 号「丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	8～10 番の金銭教育に関する後援名義申請について、申請の趣旨にはどのようなことが書かれているのか。
近成副課長	8、9 番については、「お金の教育を受け始めている児童・生徒の保護者に向けて、金融リテラシー向上の情報提要进行することで、家庭の中でもお金について話す材料とする」となっている。また、10 番については、「子どもたちに学校では教わらないお金の授業を開催する。金融教育の一環として、類似体験で株式投資について学べるプログラムを実施し、金融に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、お金の大切さや保護者への感謝の気持ちを実感させる」となっている。
西田委員	日本では、家庭の中でのお金に対する教育をタブー視している面があるというのを新聞で見たことがある。そういうところを補おうとする教育になると思う。今は、大学生で起業している場合もあり、中には高校生もいる。税務署から来られてこのような教育をする場合もあるが、決まったカリキュラムとしてあるかということと確かにはないので、重要な視点であると思う。
丹後教育長	報告 3「令和 9 年度使用教科用図書採択事務日程予定について」、教育総務課に報告を求める。

山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 4「丹波篠山市結核対策委員会委員の委嘱について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	昨年度の結核対策の状況について、守秘義務もあると思うので、言える範囲で教示願う。
山内課長	数字までは把握していないが、近年はほぼない。高まん延国からの転入の場合は、レントゲン検査をし、異常があれば対応するとともに、各学校におけるレントゲン検査については、学校医の所見などを総合的に判断して結核の疑いがある場合は、それぞれ対応することになっている。近年そこまでの対応に及んだことはなく、昨年度の件数は 0 件となっている。
丹後教育長	報告 5「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	初期対応と生徒指導を組織的にやっていくということは大切だと思う。報告で、1 回目のときに保護者への連絡が電話連絡のみであった点について、学校として初期対応が間違っていると思う。また、昨年度の中学校における重大事態についても、夏休みの部活動の中でのことで対応が遅れた面もあったので、そういうところを学校に指導いただければと思う。
石井課長	事案にかかわらず、保護者の理解を丁寧に求めていくことが大切だと考えている。市と学校と連携して組織的に対応できるように取組を進めていく。
西田委員	子どもは保護者の庇護の下にあるので、保護者の理解を得て、家庭も一緒に取り組んでももらわないと解決しない。保護者にも連絡をとり、学校と家庭が連携して、その子を見守っていくことが生徒指導の原点であり、予防的、能動的な生徒指導のためにも必要であると思う。
丹後教育長	小学校における 4 月の問題行動等の件数が昨年度よりも増えていることが気になっている。保護者等と連携して対応し、子どもの成長へとつなげていきたいと思う。また学校とも連携して進めていきたい。
丹後教育長	報告 6「部活動地域展開の現況について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》

吉川委員	休日の部活動を学校の教員ではなく、部活動指導員に展開していくということであるが、練習試合や公式試合などの大会は、ほとんど土日や休日に集中すると思うが、そういった大会には、教員は引率することなく、全て指導員に任されるということか。
小嶋次長	練習試合や公式試合については、休日に地域クラブが作られていれば、その地域クラブの指導者が引率していくことになる。現在は、スムーズな移行をしていくために、学校の教員が兼職兼業して、地域クラブに在籍している状況がある。ただ、必ず教員が地域クラブに入らないといけないものではないので、平日の指導と休日の指導の連携がスムーズにいくように、地域クラブ設立や認定の際には、教育委員会からも平日の指導の方針や休日の大会などについて支援している。既に市認定地域クラブとして活動しているホッケー、サッカー、剣道などでは、平日とのギャップについて大きな混乱は現在のところないと聞いている。
吉川委員	生徒の選択肢が増えるという意味では、地域展開はすごく良いことだと思うが、運動部についてはケガがつきものなので、部活動指導員に対して、ケガがあったときの対応等について研修をするなどの対応についても考えただけたらと思う。
小嶋次長	ケガの対応についても、研修を進めている。熱中症などについても各部活動の顧問の先生からも共有しているところである。安全が1番大事であると思うので、着実に進めていきたい。
丹後教育長	報告7「丹波篠山市学校評議員及び丹波篠山市認定こども園評議員の委嘱について」、保育教育課に報告を求める。
酒井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員 酒井課長 西田委員	こども園の学校運営協議会の報告書は、保育教育課にも回っていくのか。教育研究所と保育教育課に回ってくることになっている。 所管は教育研究所だと思うが、私が担当をしていたときも、幼稚園や保育所の学校評議員の報告書も課題があればお互いに共有していたので、ぜひそういう連携をとってほしい。
丹後教育長	報告8「丹波篠山市脊椎動物化石保護・活用委員会委員の委嘱について」、文化財課に報告を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	新しく着任された西脇委員は、生物多様性など植物の専門家の方かと思うが、略歴など専門分野を教えていただきたい。
山本課長	大学の農学部で森林緑地環境科を専攻されていると聞いている。

吉良委員	化石保護の委員会であるが、広く専門的な方々を起用されるということか。
山本課長	樋口委員長からのご推薦をいただき、今回委員として提案している。
西田委員	丹波篠山市脊椎動物化石保護・活用委員会の活動内容について教示願う。
山本課長	諮問機関として専門的な意見や調査を求められた場合は、その諮問に応じて、審議答申することになっている。昨年の委員会では、事業報告や事業計画について協議いただいている。事業計画については、情報発信事業として、篠山関係の脊椎動物に関する化石や解説の展示を充実させ、積極的な情報発信に努め、体験学習の場として機能を発揮することとしている。具体的には小学生以上を対象とする化石体験イベント、調査研究事業、太古の生きもの市民研究所や市民ボランティアの協力のもと、篠山層群に含まれる化石の調査を継続して実施していることなどを報告して、ご意見をいただいている。
西田委員	市長は、諮問を定期的にされるのか。
山本課長	案件があるときに諮問される。
西田委員	最近の案件でどんなものがあつたか、また後で教示願う。
山本課長	後刻回答する。（平成 22 年 3 月に、篠山層群における「脊椎動物化石」及び「脊椎動物化石含有地」の保護・活用方策報告書を取りまとめ、提出されている。）
丹後教育長	報告 9「丹波篠山市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」、中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 10「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 28～29 頁に記載している。5 月 14、15 日に高知県で開催された全国都市教育長協議会に出席し、他市の教育長の報告や国の方針を聞いた。また、5 月 18 日には県の教育委員会研修会があつた。どうしても自分の市、教育委員会を中心に見てしまいがちであるが、このような機会に外部の違う視点で、他自治体の状況を確認するとともに、改めて同じような課題が多い中、そこに生かせる知見を得ることができたので、生かしていきたいと思う。 次に、いつも校長会での教育長あいさつで使う資料の説明をしているが、今回は 5 月校長会が明日なので、先に教育委員会で説明させていただく。この「長期欠席（不登校等）の増加をエビデンスで考える」という資料の基になったのは、4 月に尼崎で開催された近畿都市教育長協議会での尼崎市「学びと育ち研究所」所長であり大阪大学教授の大竹先生の話である。要点を説明させていただく。 別冊資料 3 頁の「小・中学校における長期欠席者数の推移」のグラフを見ると、令和 2、3 年の辺がコロナで、ここからずっと長期欠席者数が増えて

いることが分かる。これは全国的な傾向で、不登校を含めた長期欠席が非常に増えて、令和 5、6、7 年と若干増え方は鈍ってはいるが、非常に高い状況が続いていることが分かる。そして、なぜ不登校が増えたのか、長期欠席が増えたのかについて、この先生は、テストの点数で表せる認知能力と点数で表せない非認知能力との関係や、ひとり親などの家庭環境と長期欠席との関係を分析されている。資料として使われた「あまっこステップアップ調査」は、尼崎市が小学 1 年から中学 2 年まで実施されているものであるが、質問に答える力が小学校低学年はまだ弱く、非認知能力（BIG5）を質問ではかるのが難しいということで、小学 5 年から中学 2 年までのこの調査と全国学力学習状況調査や住民基本台帳などを資料に用いて分析されている。「長期欠席の決定的要因」として、認知能力に関して、特に算数、数学のスコアが低いほど長期欠席の確率が高い。これは、以前は成績が振るわなくても「学校へ行くのが当たり前」であったが、コロナで学校を休むことに抵抗がなくなったと分析されている。かつては成績が低くても、学校行事や部活動、いろんな交流などで自己肯定感を補っていた。ところが、コロナ禍で行事が縮小され、活躍できる機会が減ったため、学校は、勉強以外で輝ける場所ではなくなり、勉強という単一の物差しで評価されるだけの場所になりがちだという分析をされている。

そして、非認知能力の BIG5 の開放性を除く 4 つの能力（外向性、協調性、勤勉性、精神安定性）が低いほど長期欠席が高いと分析されている。特に、「学業不振による長期欠席の背景」として、文科省の分析を記載しているが、学校の中での評価基準の変化により、「主体的に学習に取り組む態度」、子どもの主体性や共同性、ほかの子どもと一緒にやることなどが評価されるということもあって、ほかの人とどんどん話ができるなど、非認知能力が高い子どもたちは学校へ行きやすいが、自分から話しかけにくい、恥ずかしがり屋であるなど、非認知能力が低い子は休みがちになってしまうと分析されている。それから、長期欠席の決定的要因の 3 つ目の家庭環境に関して、生活保護受給世帯、ひとり親世帯の児童生徒ほど長期欠席になりやすく、これを防ぐためにも親の経済状況への支援が非常に大事だと分析されている。それから、学校環境に関して、小学校ではクラスの人数が多いほど長欠が増え、逆にクラスの人数が少ないほど、長期欠席が減ると分析されている。それは、担任の先生の負担が小さいほど、丁寧に見られると分析されていた。

最後に、「今後分析が必要な注目すべき要因」として、中学生で BIG5 のうちの新しいものが好きな開放性が高い生徒ほど、長期欠席をしやすくと分析されている。学校以外のことで面白さを見つけたり、学校に行かなくても ICT 等ほかの勉強の方法があったり、そういう面では興味深い。

また、本の冊数が多い家庭ほど長期欠席になりやすくと分析されていた。先生は、因果関係が逆で、よく休むから本がいるのではないかと言われていた。本を読むことはそれだけ知的能力が高く、自分で学べるので、長欠になるのかもしれない。

	ゲーム時間が長いと長欠なりやすいという分析は分かるが、テレビを見る時間が長いと休みにくいというのはちょっと分からない。今後の分析が必要であると考えられる。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第2回定例教育委員会を終了する。
--	--